

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、第1四半期に大幅な生産水準の低下をもたらした東日本大震災の影響が第2四半期には薄らぎ、回復に向かいましたが、第3四半期以降は、タイの洪水影響を含めた海外経済の減速や円高の定着が重石となり、ほぼ横ばいで推移しました。海外では、新興国を中心に緩やかな成長が持続したものの、欧州における金融不安や、中国における金融引き締めを背景に、成長ペースは鈍化しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材やアルミ圧延品、銅板条の販売数量が、震災やタイの洪水影響などにより、前期を下回りました。また、中国における油圧ショベルの販売台数も、春節明けの旺盛な需要を取り込んだものの、4月以降は金融引き締めの影響により減少し、前期を下回りました。

当期の連結業績は、売上高は前期並みの1兆8,646億円となりました。一方、鋼材やアルミ圧延品販売数量の減少や中国における油圧ショベルの販売台数の減少に加え、鉄鋼主原料価格の上昇などの影響により、営業利益は前期に比べ639億円減益の605億円、経常利益は前期に比べ553億円減益の337億円となりました。また、当期純損益は、繰延税金資産の取崩しを行なったことなどから、前期に比べ671億円減益の142億円の損失となりました。

単独業績につきましては、売上高は前期に比べ114億円減収の1兆786億円となり、営業利益は前期に比べ598億円減益の93億円の損失、経常利益は前期に比べ479億円減益の197億円の損失、当期純損益は前期に比べ605億円減益の302億円の損失となりました。

当期の配当につきましては、中間配当として1株につき1円を実施いたしました。期末配当につきましては、当期純損益が大幅な赤字となったことや、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されることを総合的に考慮し、見送ることとさせていただきます。事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

【鉄鋼事業部門】

鋼材の販売数量は、震災やタイの洪水影響、海外市況の低迷、円高の影響などにより、前期を下回りました。また、販売価格は、主原料価格の上昇を踏まえ、製品価格への転嫁につき、需要家の皆様との交渉に取り組んだ結果、前期を上回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの販売価格が下落した影響などにより、前期を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、新興国のインフラ整備に関わる需要が増加し、前期を上回りました。

以上の状況から、当期の売上高は、前期並みの8,542億円となりましたが、経常利益は、販売価格の改定に努めたものの、主原料価格の上昇の影響などが大きく、前期に比べ384億円減益の146億円の損失となりました。

【溶接事業部門】

溶接材料の販売数量は、韓国や欧米、ロシアでの需要が堅調に推移したことから、前期を上回りました。また、溶接システムの売上高は、中国の建設機械向けの需要が旺盛であったことから、前期を上回りました。

以上の状況から、当期の売上高は、前期比8.5%増の844億円となりましたが、経常利益は、前期に比べ15億円減益の31億円となりました。

【アルミ・銅事業部門】

アルミ圧延品の販売数量は、震災やタイの洪水影響により、エアコン向けが低迷したことに加えて、液晶・半導体製造装置関連などの需要が低迷したことから、前期を下回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高は、液晶・半導体製造装置関連の需要が低迷したものの、自動車向けが堅調に推移したことから、前期並みとなりました。

銅圧延品の販売数量は、銅管は堅調に推移したものの、銅板条は半導体向けの需要が減少したことから、前期を下回りました。

以上の状況から、当期の売上高は、前期比4.6%減の2,899億円となり、経常利益は、前期に比べ87億円減益の60億円となりました。

【機械事業部門】

石油精製・石油化学業界向け圧縮機を中心に、需要が堅調に推移したことから、当期の受注高は、前期比3.0%増の1,450億円となり、当期末の受注残高は、1,605億円となりました。

また、当期の売上高は、前期並みの1,528億円となりましたが、経常利益は、前期に比べ46億円減益の98億円となりました。

【資源・エンジニアリング事業部門】

当期の受注高は、大型還元鉄プラントを受注した前期と比べると61.1%減の292億円となり、当期末の受注残高は、700億円となりました。

また、当期の売上高は、前期比13.1%減の558億円となり、経常利益は、前期に比べ27億円減益の3億円となりました。

【神鋼環境ソリューション】

当期の受注高は、廃棄物処理関連事業の大型案件を受注したことなどから、前期比21.5%増の788億円となり、当期末の受注残高は、426億円となりました。

また、当期の売上高は、前期比2.3%増の711億円となり、経常利益は、前期に比べ10億円増益の42億円となりました。

【コベルコ建機】

需要が堅調な東南アジアや、震災からの復旧需要が増加した国内の販売台数は、前期を上回りましたが、主力市場である中国の販売台数は、春節明けの旺盛な需要を取り込んだものの、4月以降は金融引き締めの影響により減少し、前期を下回りました。

また、当期の売上高は、前期並みの3,071億円となりましたが、経常利益は、前期に比べ34億円減益の228億円となりました。

【コベルコクレーン】

北米、東南アジアを中心とした海外需要の増加に加え、震災からの復旧に関連して国内需要が増加したことから、販売台数は、前期を上回りました。

以上の状況から、当期の売上高は、前期比17.2%増の480億円となり、経常損益は、前期に比べ15億円改善し、1億円の利益となりました。

【その他】

株式会社コベルコ科研においては、ターゲット（電子材料）事業の需要が低迷しました。神鋼不動産株式会社においては、分譲事業、賃貸事業ともに堅調に推移しました。

以上の状況から、その他の事業全体の売上高は、前期比5.5%増の691億円となり、経常利益は、前期に比べ7億円増益の72億円となりました。

② 対処すべき課題

当社グループは、平成22年4月に中長期の経営指針として「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」を策定し、実現に向けて取り組んでまいりました。

この間、国内外での大きな自然災害や海外経済の変調、急激な円高の進行・定着など、当社グループを取り巻く外部環境には様々な変化が生じております。これらの影響により、当期の業績は、前期比大幅な減益を余儀なくされ、中長期経営ビジョンの達成に向けては、土台となる収益力を改善することが課題となっております。中でも赤字に陥っている鉄鋼事業部門の収益力回復が喫緊の課題であり、足下で様々な対策に着手しております。主なものとして、加古川・神戸両製鉄所の溶鉄処理能力や加古川製鉄所の厚板熱処理能力の増強、高効率の自家発電設備の導入に着手したほか、鉄鉱石の安定調達とコストダウンのため、豪州の新規開発鉄鉱山プロジェクトへの権益投資を決定いたしました。このような取組みを含め着手する施策の効果を取り込み、鉄鋼事業部門の収益力回復を着実に進めてまいります。

<『KOBELCO VISION“G”』に向けた取組み>

一方、当社グループを取り巻く中長期の事業環境については、東日本大震災をはじめ自然災害の影響はあったものの、中長期経営ビジョンにおいて前提とした、製造業の国外移転などを背景とした国内需要の減少、新興国を中心とした海外需要の伸長や、温暖化ガス問題に対応した低燃費、省エネルギー製品・技術へのニーズの高まりなどの変化が進行しております。

当社グループは世の中のニーズに様々な製品・技術でのアプローチが可能な多様性を有しております。中長期的な事業環境の変化に対し、当社グループならではの多様性を武器に、中長期経営ビジョンで掲げた「オンリーワンの徹底的な追求」、「ものづくり力の更なる強化」、「成長市場への進出深化」、「グループ総合力の発揮」などの取組みを進めてまいります。

グループ横断的な取組みとしては、ものづくり推進部を中心に、製造拠点間の交流促進によるコストダウンや設備の安定稼働、品質改善のための取組みを国内で展開しておりますが、新たな取組みを中国でも開始するなど「ものづくり力」の底上げ、強化に向けた活動を拡大しております。

また、「グループ総合力の発揮」のため、海外実務研修や外国人採用の拡大など、グローバルな事業展開に対応する人材育成の推進などに取り組んでおります。

事業毎の取組み状況については、以下のとおりです。

＜鉄鋼事業部門＞

新興国を中心とした成長市場において、「オンリーワン製品」であるハイテンや特殊鋼のグローバル展開による需要の取込みに注力しております。

自動車用冷延ハイテンについては、平成20年のフェストアルピーネ・クレムス社(オーストリア)との包括技術契約の締結、平成22年の北米のプロテック コーティング社 (USS社との合弁会社)における連続焼鈍設備の建設着手に加え、昨年9月以降、鞍山鋼鉄集団公司との間で自動車用冷延ハイテンの製造および販売を目的とする合弁会社の設立に関して共同検討を進めております。今後も、日米欧・アジアにおいて自動車メーカーの現地生産に対応したグローバル展開を推進してまいります。

特殊鋼線材についても、中国で冷間圧造用ワイヤーの供給能力増強を決定したほか、高級ばね用鋼線の製造・販売会社 神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司を設立しました(平成25年度上期稼働予定)。このような取組みを通じて、現地において拡大する自動車向けの高級ばね用鋼線の需要獲得を目指します。

＜溶接事業部門＞

世界で最も信頼される溶接総合企業を目指し、溶接材料、システム、溶接プロセス技術等溶接トータルでのソリューション展開を基軸に取組みを進めております。

当期においては、東南アジアにおいて地域一体となった事業運営を推進すべく、シンガポールの製造・販売拠点に地域統括機能を設置したほか、中国においてフラックス入りワイヤの製造・販売拠点の能力増強工事が完了しました。

また、新たに韓国とインドに販売拠点を設立し、海外製造・販売拠点は東南アジア、東アジアを中心に合計13箇所となりました。今後もこれらの拠点を最大限に活用して、マーケティング活動を強化するなど、需要の取込みを進めてまいります。

＜アルミ・銅事業部門＞

中国を中心とした海外需要の伸長に伴い、自動車分野等において日系や欧米系ユーザーの現地生産が加速する中、ユーザーのグローバル調達化に対応するため、新拠点の設立やアライアンスの活用による海外事業の拡大を進めております。

アルミ鍛造品については、日米中の三拠点で自動車メーカーの現地生産に対応する供給体制の整備を進めております。現在建設中である中国の神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司は、当期において、生産能力の増強を決定しました。これにより、現地での車体軽量化ニーズの加速に対応してまいります。

また、アルミ押出品については、本年3月に世界最大の押出材メーカーSAPA社(スウェーデン)向けの技術供与契約を締結しました。これにより、当社が得意とする高級アルミ押出材の製造技術全般をSAPA社に供与することで、SAPA社の押出材を当社グループが自動車向けに加工し販売することなどを想定しており、ユーザーのグローバル調達化への対応が可能となります。

さらに、海外需要に対しては輸出での対応が中心であったアルミ板においても、中国での現地生産について検討を開始するなど、日系や欧米系ユーザーの自動車用パネル材を中心とした現地調達ニーズへの対応を進めております。

〈機械事業部門〉

主力製品である圧縮機やタイヤ・ゴム機械における現地生産拡充や、「環境」・「エネルギー」分野での新たな製品開発を進めております。

圧縮機事業においては、米国のシェールガス関連などエネルギー分野向け需要増に対応すべくコベルコ コンプレッサーズ アメリカ社の能力増強を行なったほか、中国の有力圧縮機メーカーである無錫圧縮機股份有限公司に資本参加しました。この結果、非汎用圧縮機・汎用圧縮機ともに日米中の三極供給体制となりました。

タイヤ・ゴム機械については、本年1月にインドにおいてL&T社との合弁製造工場が稼働を開始しました。既存の日米中の製造・販売拠点と合わせて、四極供給体制でタイヤメーカーのグローバル化に対応してまいります。

この他、当社グループの得意とする圧縮機や冷凍機の技術を活かし、地熱や工場排熱を利用して発電する高効率・小型のバイナリー発電システムや、空気を熱源に高温水の供給が可能なヒートポンプの販売を開始しました。拡大が期待できる再生可能エネルギーや余剰エネルギーの再利用の分野でも、需要の取込みを強化してまいります。

〈資源・エンジニアリング事業部門〉

中長期的に世界の鉄鋼需要は伸張する見通しであり、高品質な還元剤である高炉用原料炭の安定調達に懸念が広がる中、天然ガスや一般炭などを還元剤として用い、かつコークスを必要としない製鉄法への需要は高まっております。

当社グループは、天然ガスを還元剤として用いるミドレックス直接還元製鉄プロセス（還元鉄生産量：世界シェア約60%）をはじめ、多様な製鉄プラント技術（ITmk3プロセス、FASTMETプロセスなど）やペレットプラント技術を保有しており、新興国をはじめとした世界各地のニーズに応じた受注活動を展開してまいります。

昨年12月には、インドの国営製鉄会社であるSAIL社と、当社が開発した新製鉄法であるITmk3プロセスを活用した共同事業について、詳細な事業化調査を実施することに合意し、調査を進めております。

- ※ ミドレックス直接還元製鉄プロセス：主として天然ガスを使用して鉄鉱石やペレットを還元する製鉄法
- ※ FASTMETプロセス：粉鉱石・製鉄ダストなどを、一般炭や製鉄ダストに含まれる炭素を使用し、回転炉床炉によって還元する製鉄法
- ※ ITmk3プロセス：粉鉱石と一般炭を使用し、回転炉床炉によって還元・溶融し、不純物を分離する製鉄法

〈神鋼環境ソリューション〉

当期においては、ベトナム現地法人が水処理設備を初受注したほか、ホーチミン近郊の工業団地ビジネスへの参画を決定するなど、水処理ビジネスを中心に着実に海外での提案型ビジネス展開を進めております。

また、再生可能エネルギーであるバイオ天然ガスの利用技術についての事業展開も進めており、これまでの神戸市の市バスや都市ガス導管への供給に加え、昨年5月からは神戸市と共同で、食品系バイオマスなどを活用したバイオ天然ガスを地域に提供する実証事業を開始しております。今後も、海外での事業展開とあわせて、エネルギー分野等の新たなニーズにも対応してまいります。

〈コベルコ建機〉

新興国でのインフラ整備需要の取込みのため、現地生産による事業拡大を進めております。

主力市場である中国では、足下は経済成長が鈍化しておりますが、中長期的には油圧ショベルの需要拡大が見込まれます。沿岸部の杭州と内陸部の成都に製造拠点を置くことで競合相手との差別化を図っておりますが、さらに、当期において、両拠点の生産能力を増強しました。今後、拡大する需要の取込みに努めてまいります。

また、広島市の五日市地区において、本年5月にグローバルな開発、生産、調達を最適化する司令塔機能を持たせたグローバルエンジニアリングセンター（GEC）および新工場が本格稼働を開始します。今後は、このGECを核として、「技術開発力」と「ものづくり力」の更なる強化を図ってまいります。

〈コベルコクレーン〉

クローラクレーンにおいて、世界トップクラスの地位をより確固たるものとするべく、世界需要の半数以上を占める中国、インドでの生産拠点の整備を進めております。当期においては、インドのコベルコクレーン インディア社の新工場が本格稼働を開始したことに加え、中国の生産・販売合弁会社である成都神鋼起重機有限公司も計画を前倒しして生産を開始しており、今後、本格的に需要の取込みを推進してまいります。

当社グループは、社会との共生も重要な課題と認識しております。素材や機械など多様な製品・技術を提供することで、省エネルギーをはじめとした様々な社会のニーズに応えていくことだけではなく、六甲山の森林保全活動への参画や、体験型学習施設の運営、その他国内外の各事業拠点における様々な活動を通じて地域との共生にも引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、安全、コンプライアンスの向上を図るとともに、以上のような取り組みを着実に進めることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

【中長期経営ビジョン】

中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・ グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・ 安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・ 株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取り組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION“G”』の基本方針

- (i) オンリーワンの徹底的な追求
- (ii) 「ものづくり力」の更なる強化
- (iii) 成長市場への進出深化
- (iv) グループ総合力の発揮
- (v) 社会への貢献

③ 生産量、受注および事業別の売上高・経常利益の状況

(i) 生産量の状況

区 分		第158期 (平成22年度)	第159期(当期) (平成23年度)
鉄 鋼 事 業 部 門	粗 鋼	千トン 7,681	千トン 7,245
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	302	283
	銅圧延品	138	128

(ii) 受注の状況

区 分			第158期 (平成22年度)	第159期(当期) (平成23年度)
機械事業部門	受 注 高	国 内	百万円 54,130	百万円 60,783
		海 外	86,665	84,293
		合 計	140,795	145,077
	受 注 残 高	国 内	51,655	60,497
		海 外	100,570	100,020
		合 計	152,226	160,517
資源・エンジニアリング 事業部門	受 注 高	国 内	24,015	10,131
		海 外	51,327	19,167
		合 計	75,342	29,299
	受 注 残 高	国 内	41,200	33,889
		海 外	54,461	36,147
		合 計	95,661	70,036
神 鋼 環 境 ソリューション	受 注 高	国 内	61,914	73,857
		海 外	2,955	4,983
		合 計	64,869	78,841
	受 注 残 高	国 内	32,545	38,019
		海 外	2,479	4,649
		合 計	35,024	42,668

(注) 受注高および受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

(iii) 事業別の売上高・経常利益の状況

区 分	第158期 (平成22年度)		第159期(当期) (平成23年度)	
	売上高	経常利益	売上高	経常利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
鉄 鋼 事 業 部 門	840,381	23,734	854,236	△14,686
溶 接 事 業 部 門	77,791	4,620	84,416	3,119
アルミ・銅事業部門	304,017	14,790	289,927	6,081
機 械 事 業 部 門	154,521	14,513	152,813	9,899
資源・エンジニアリング事業部門	64,264	3,051	55,872	341
神鋼環境ソリューション	69,605	3,135	71,196	4,235
コベルコ建機	313,143	26,303	307,159	22,865
コベルコクレーン	40,968	△1,363	48,005	161
そ の 他	65,580	6,493	69,185	7,200
調 整 額	△71,698	△6,196	△68,121	△5,438
合 計 (うち海外売上高)	1,858,574 (665,961)	89,082	1,864,691 (668,920)	33,780

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで960億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区 分	設 備 名
完 成	当社 加古川製鉄所 焼結工場脱硝設備（鉄鋼事業部門）
継続中	当社 加古川製鉄所 発電用ボイラ更新他（鉄鋼事業部門） 当社 加古川製鉄所 新溶銑処理工場（鉄鋼事業部門） 当社 神戸本社 神戸新本社ビル（全社） コベルコ建機株式会社 広島生産・開発拠点整備（コベルコ建機）

(3) 資金調達の状況

当社グループは、社債償還資金および借入金返済等に充当するため、無担保社債を合計300億円発行いたしました。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第156期 (平成20年度)	第157期 (平成21年度)	第158期 (平成22年度)	第159期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	2,177,289	1,671,021	1,858,574	1,864,691
営 業 利 益 (百万円)	116,934	46,015	124,550	60,555
経 常 利 益 (百万円)	60,876	10,258	89,082	33,780
当期純利益 (百万円)	△31,438	6,304	52,939	△14,248
1株当たり当期純利益	△10円47銭	2円 9銭	17円63銭	△4円74銭
総 資 産 (百万円)	2,295,489	2,249,345	2,231,532	2,159,512
純 資 産 (百万円)	513,460	557,002	597,367	571,258
1株当たり純資産	159円58銭	172円 8銭	182円81銭	171円84銭

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第156期 (平成20年度)	第157期 (平成21年度)	第158期 (平成22年度)	第159期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	1,359,369	990,917	1,090,108	1,078,684
営 業 利 益 (百万円)	60,377	1,124	50,510	△9,357
経 常 利 益 (百万円)	34,418	△12,809	28,127	△19,798
当期純利益 (百万円)	△29,347	2,800	30,345	△30,245
1株当たり当期純利益	△9円75銭	93銭	10円 9銭	△10円 6銭
総 資 産 (百万円)	1,618,045	1,598,206	1,535,201	1,401,668
純 資 産 (百万円)	381,507	408,532	426,489	380,442
1株当たり純資産	126円85銭	135円84銭	141円87銭	126円56銭

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行なっております。

区 分		主要な製品・事業内容
鉄鋼事業部門	条鋼 鋼板 鋼片	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼 厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）
	加工製品・銑鉄他	鍛鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
	電力卸供給	電力卸供給
溶接事業部門		溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔
	銅圧延品	半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管
	アルミ鋳鍛造品他	アルミニウム合金およびマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品、建材、建設用仮設資材等）
機械事業部門		エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高圧装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関
資源・エンジニアリング事業部門		製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイジング、石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム
神鋼環境ソリューション		水処理プラント、廃棄物処理プラント、化学・食品関連機器
コベルコ建機		油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ
コベルコクレーン		クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
そ の 他		不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

当 社	本	社	神戸（本店）、東京	
	支	社	大阪、名古屋	
	支	店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、新潟（新潟市）、北陸（富山市）、 四国（高松市）、中国（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）	
	海	外	ニューヨーク、シンガポール、上海	
	研	究	所	神戸（神戸市）
	工 場	鉄	鋼	加古川（兵庫県）、神戸（神戸市）、高砂（兵庫県）
		溶	接	藤沢（神奈川県）、茨木（大阪府）、 西条（広島県）、福知山（京都府）
アルミ・銅			真岡（栃木県）、長府（山口県）、大安（三重県）	
機械、資源・ エンジニアリング			高砂（兵庫県）、播磨（兵庫県）	
子 会 社 お よ び 関 連 会 社	<p>【鉄鋼事業部門】日本高周波鋼業株式会社（東京都）、神鋼特殊鋼管株式会社（山口県下関市）、 神鋼建材工業株式会社（兵庫県尼崎市）、神鋼神戸発電株式会社（神戸市）、 神鋼物流株式会社（神戸市）、神鋼ボルト株式会社（千葉県市川市）、 堺鋼板工業株式会社（大阪府堺市）、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス（神戸市）、 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ（兵庫県尼崎市）、 神鋼鋼線工業株式会社（兵庫県尼崎市）、関西熱化学株式会社（兵庫県尼崎市）、 株式会社テザックワイヤロープ（大阪府貝塚市）、プロテック コーティング CO.（米国）、 双日リソーシズ・テクノロジーズ Pty Ltd（豪州）</p> <p>【溶接事業部門】エヌアイウエル株式会社（兵庫県尼崎市）、 青島神鋼溶接材料有限公司（中国）、コウベ ウェルディング オブ コリア CO.,LTD.（韓国）</p> <p>【アルミ・銅事業部門】株式会社コベルコ マテリアル銅管（東京都）、 サン・アルミニウム工業株式会社（千葉市）、 コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC（米国）、 コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.（マレーシア）</p> <p>【機械事業部門】コベルコ・コンプレッサ株式会社（東京都）、神鋼造機株式会社（岐阜県大垣市）、 神鋼圧縮機製造（上海）有限公司（中国）、無錫圧縮機股份有限公司（中国）</p> <p>【資源・エンジニアリング事業部門】ミドレックス テクノロジーズ, INC.（米国）</p> <p>【神鋼環境ソリューション】株式会社神鋼環境ソリューション（神戸市）、 神鋼環境メンテナンス株式会社（神戸市）</p> <p>【コベルコ建機】コベルコ建機株式会社（東京都）、 東日本コベルコ建機株式会社（千葉県市川市）、西日本コベルコ建機株式会社（兵庫県尼崎市）、 成都神鋼工程機械（集団）有限公司（中国）、成都神鋼建設機械有限公司（中国）、 杭州神鋼建設機械有限公司（中国）、成都神鋼建機融資租賃有限公司（中国）、 タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.（タイ）、 コベルコ インターナショナル シンガポール CO.,PTE.LTD.（シンガポール）、 コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLC（米国）</p> <p>【コベルコクレーン】コベルコクレーン株式会社（東京都）、 コベルコ クレーン インディア PVT.LTD.（インド）</p> <p>【その他】神鋼不動産株式会社（神戸市）、株式会社コベルコ科研（神戸市）、 神鋼投資有限公司（中国）、コウベ スチール U S A ホールディングス INC.（米国）、 神鋼商事株式会社（大阪市）、日本メディカルマテリアル株式会社（大阪市）</p>			

(注) 当社の「海外」には、現地法人を含めております。

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
鉄 鋼 事 業 部 門	9,973 名
溶 接 事 業 部 門	2,486
アルミ・銅事業部門	6,190
機 械 事 業 部 門	3,279
資源・エンジニアリング事業部門	628
神鋼環境ソリューション	1,942
コ ベ ル コ 建 機	6,786
コ ベ ル コ ク レ ー ン	558
その 他 また は 全 社	3,654
合 計	35,496

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,370名	437名増	41.1歳	18.5年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

(注) 2. 上記従業員数には、出向者1,896名を含んでおりません。

(8) 重要な子会社等の状況

区分	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
子 会 社	日本高周波鋼業株式会社	百万円 15,669	51.84 %	特殊鋼鋼材の製造、販売
	神鋼特殊鋼管株式会社	4,250	100.00	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売
	神鋼建材工業株式会社	3,500	96.80	土木・建築用製品の製造、販売
	神鋼神戸発電株式会社	3,000	100.00	電力卸供給
	神鋼物流株式会社	2,479	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
	神鋼ボルト株式会社	465	100.00	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	堺鋼板工業株式会社	百万円 320	80.00 %	薄鋼板の剪断加工、販売
	株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス	150	80.55	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事
	エヌアイウエル株式会社	44	100.00	溶接材料および溶接関連機器の販売
	青島神鋼溶接材料有限公司	千元 211,526	90.00	溶接材料の製造、販売
	コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.	百万ウォン 5,914	91.06	溶接材料の製造、販売
	株式会社コベルコ マテリアル 銅管	百万円 6,000	55.00	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売
	サン・アルミニウム工業株式会社	560	95.31	アルミニウム箔の製造、販売
	コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC	千米ドル 24,000	※1 60.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造・販売
	コウベ プレジジョン テクノロジー SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 19,000	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
	コベルコ・コンプレッサ株式会社	百万円 450	100.00	空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス
	神鋼造機株式会社	388	※1 100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
	神鋼圧縮機製造（上海）有限公司	千元 87,796	100.00	圧縮機および関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
	ミドレックス テクノロジーズ, INC.	千米ドル 1	※1 100.00	還元鉄プラントの設計・製作・建設
	株式会社神鋼環境ソリューション	百万円 6,020	※1 ※2 80.34	各種環境プラントの設計・製作・建設、各種産業用機器装置の設計・製作
	神鋼環境メンテナンス株式会社	80	※1 100.00	水処理施設および廃棄物処理施設等の維持管理、保守点検、運転、修理工事等
	コベルコ建機株式会社	16,000	80.00	建設機械の製造、販売
	東日本コベルコ建機株式会社	490	※1 100.00	建設機械の販売、サービス
西日本コベルコ建機株式会社	490	※1 100.00	建設機械の販売、サービス	

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	成都神鋼工程機械（集団）有限公司	千円 56,468	※1 56.32 %	建設機械の販売、サービス
	成都神鋼建設機械有限公司	139,846	※1 88.74	建設機械の製造、販売
	杭州神鋼建設機械有限公司	237,551	※1 50.67	建設機械の製造、販売
	成都神鋼建機融資租賃有限公司	437,994	※1 75.95	リース業務
	タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.	千タイバーツ 560,000	※1 100.00	建設機械の製造、販売
	コベルコ インターナショナル シンガポール CO., PTE. LTD.	千米ドル 11,113	※1 100.00	建設機械の販売
	コベルコクレーン株式会社	百万円 6,380	100.00	建設機械の製造、販売
	コベルコ クレーン インディア PVT. LTD.	千インドルピー 721,832	※1 100.00	建設機械の製造、販売
	神鋼不動産株式会社	百万円 3,037	100.00	不動産分譲、仲介、リフォーム、不動産賃貸、ビルマネジメント
	株式会社コベルコ科研	300	100.00	各種材料の分析・試験、構造物の評価およびターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売
	神鋼投資有限公司	千円 392,759	100.00	中国における事業統括会社
関連会社	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	百万円 8,739	23.92	スポンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売
	神鋼鋼線工業株式会社	8,062	※1 35.91	線材二次製品の製造、販売および各種構造物の建設工事の請負
	関西熱化学株式会社	6,000	24.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
	株式会社テザックワイヤロープ	450	42.10	鋼索・鋼線・鋼撚線の製造、販売
	プロテック コーティング CO.	千米ドル 123,000	※1 50.00	亜鉛めつき鋼板の製造、販売
	双日リソーシズ・テクノロジー Pty Ltd	千豪ドル 67,961	※1 33.00	豪州サウスタウンプロジェクトの権益（30%）保有

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
関連会社	無錫圧縮機股份有限公司	千円 92,010	※1 44.35 %	圧縮機の製造、販売
	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLC	千米ドル 43,224	※1 35.00	建設機械の製造、販売
	神鋼商事株式会社	百万円 5,650	※1 ※2 35.08	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入
	日本メディカルマテリアル株式会社	2,500	23.00	人工関節、人工歯根をはじめとする医療材料・医療機器の開発、製造、販売

(注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。

(注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。

(注) 3. 当期において、コベルコ クレーン インディア PVT. LTD.、双日リソーシズ・テクノロジー Pty Ltd、無錫圧縮機股份有限公司を新たに追加いたしました。

(注) 4. 前期に記載しておりました、神鋼リードミック株式会社、コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) CO., LTD.、シンガポール コウベ PTE. LTD. は、重要な子会社でなくなったことから当期より記載しておりません。

(注) 5. 当期において、成都神鋼建機融資租賃有限公司は、当社他1社を割当先とする第三者割当増資を実施した結果、資本金は437,994千円となり、議決権比率は75.95%となりました。

(注) 6. 日本メディカルマテリアル株式会社は、平成24年4月1日付で、京セラメディカル株式会社に商号変更いたしました。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	121,123
株式会社みずほコーポレート銀行	62,352
日本生命保険相互会社	39,906
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,558
株式会社三井住友銀行	28,056

(注) 上記のほか、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて56,100百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,115,061,100株 |
| (3) 株主数 | 226,778名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率	当社の大株主への出資状況	
			持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
日本生命保険相互会社	119,045	3.96	—	—
新日本製鐵株式會社	107,345	3.57	52,147	0.77
住友金属工業株式会社	107,345	3.57	112,565	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	104,199	3.47	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	84,495	2.81	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	64,669	2.15	—	—
エスエスピーティー オーディー 05 オムニバス アカウント - ト リーティー クライアantz	58,213	1.94	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	52,333	1.74	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,348	1.58	—	—
双日株式会社	45,016	1.50	2,024	0.16

(注) 1. 当社は、自己株式109,142千株を保有しておりますが、上表には記載しておりません。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注) 2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式16,161,453株（持株比率0.07%）を保有しております（平成23年9月にみずほ信託銀行株式会社普通株式との株式交換が行われたため、前期末に比べ当社保有の株式数が増加しております。）。

(注) 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株（持株比率0.06%）を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有

① 取得株式

・単元未満株式の買取による取得

普通株式 173,333株

取得価額の総額 29,991,160円

② 処分株式

・単元未満株式の買増請求により処分した自己株式

普通株式 64,139株

処分価額の総額 10,232,388円

③ 当期末における保有株式

普通株式 109,142,433株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 廣士		株式会社国際健康開発センタービル代表取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	賀屋 知行	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）の総括、全社コンプライアンスの総括	
取締役副社長 (代表取締役)	松谷 高志	資源・エンジニアリング事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	重河 和夫	機械事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	山口 育廣	鉄鋼事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	藤原 寛明	経営企画部、鉄・資源海外企画部、IT企画部、経理部、財務部、海外拠点（本社所管）の総括、全社システムの総括	
専務取締役	高橋 徹	アルミ・銅事業部門長	
専務取締役	粕谷 強	溶接事業部門長	
専務取締役	関 勇一	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部の総括、技術開発本部長	
取 締 役	北畑 隆生		
取 締 役	山内 拓男		
監 査 役 (常 勤)	大越 年祝		
監 査 役 (常 勤)	宮崎 純		

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
監査役	池田 義一		積水樹脂株式会社 社外監査役 大阪証券金融株式会社 社外取締役 株式会社大阪証券取引所 社外取締役 第一三共株式会社 社外取締役 富士通株式会社 社外取締役
監査役	佐々木茂夫		
監査役	沖本 隆史		

(注) 1. 取締役北畑隆生、取締役山内拓男の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、取締役北畑隆生、取締役山内拓男の2氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。

(注) 3. 監査役池田義一、監査役佐々木茂夫および監査役沖本隆史の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 4. 監査役大越年祝、監査役池田義一および監査役沖本隆史の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役大越年祝氏は、当社において、経理部門に長年在籍し、平成15年6月から平成16年3月まで、執行役員として経理部門を担当しておりました。
- ・監査役池田義一氏は、帝人株式会社において、経理・財務部門に長年在籍し、同部門および各事業管理部門の課・部・室長職を歴任しておりました。
- ・監査役沖本隆史氏は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に長年勤務し、平成17年4月から平成19年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。

(注) 5. 当期中の退任取締役および退任監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
専務取締役	川田 豊	平成23年6月23日
取締役	中野 淳司	平成23年6月23日
監査役	金子 崇輔	平成23年6月23日

(注) 6. 平成24年4月1日付の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏名	異動前の地位
取締役副社長	賀屋 知行	取締役副社長 (代表取締役)
取締役副社長	松谷 高志	取締役副社長 (代表取締役)
取締役副社長	重河 和夫	取締役副社長 (代表取締役)
取締役副社長 (代表取締役)	高橋 徹	専務取締役

(注) 7. 平成24年4月1日現在の取締役・執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

① 本社

地 位	氏 名	担 当
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 廣士	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部（除く安全管理・QC支援）、経営企画部、鉄・資源海外企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外拠点（本社所管）の総括、全社コンプライアンスの総括
取締役副社長 (代表取締役)	藤原 寛明	
取締役副社長	賀屋 知行	社長付
取締役副社長	松谷 高志	社長付
取締役副社長	重河 和夫	社長付
専務取締役	関 勇一	社長付
取 締 役	北畑 隆生	
取 締 役	山内 拓男	
専務執行役員	沖田 誠治	営業企画部、建設技術部、支社・支店（除く大阪支社、高砂製作所）の担当、社長特命事項の担当
専務執行役員	川崎 博也	全社技術開発の総括、環境防災部、人事労政部（安全管理・QC支援）、ものづくり推進部、IT企画部の総括、全社システムの総括、経営企画部、海外拠点（本社所管）の担当、鉄・資源海外企画部について担当役員を支援
常務執行役員	金子 明	秘書広報部、法務部、人事労政部の担当、全社コンプライアンスの担当
常務執行役員	花岡 正浩	総務部、ラグビー部支援室、大阪支社の担当、高砂製作所長
常務執行役員	藤井 晃二	鉄・資源海外企画部、ものづくり推進部、IT企画部の担当、全社システムの担当、鉄鋼事業部門技術総括部、同I P P本部の担当、人事労政部（安全管理・QC支援）について担当役員を支援
執行役員	杉崎 康昭	技術開発本部長
執行役員	山口 貢	経営企画部長
執行役員	森地 高文	経理部、財務部の担当

② 鉄鋼事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	山 口 育 廣	事業部門長
専務執行役員	尾 上 善 則	鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長
常務執行役員	塚 本 晃 彦	事業部門長付
常務執行役員	梅 原 尚 人	鉄鋼総括部、海外事業推進部の担当、チタン本部の担当
常務執行役員	宮 脇 新 也	線材条鋼商品技術部、厚板商品技術部の担当、鉄粉本部の担当
常務執行役員	宮 下 幸 正	鉄鋼総括部営業総括業務の担当、薄板営業部の担当
常務執行役員	岩 佐 道 秀	原料部、資材部の担当、鋳鍛鋼事業部の担当
常務執行役員	河 瀬 昌 博	神戸製鉄所長
執行役員	後 藤 隆	線材条鋼営業部、厚板営業部の担当
執行役員	水 口 誠	薄板商品技術部の担当
執行役員	柴 田 耕 一 朗	環境防災部、システム技術部、技術開発センターの担当、 技術総括部長

③ 溶接事業部門

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	粕 谷 強	事業部門長
常務執行役員	高 村 実 朗	副事業部門長、中国およびアセアン事業全般の担当
執行役員	興 石 房 樹	技術センター長

④ アルミ・銅事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	高 橋 徹	事業部門長
専務執行役員	下 村 良 介	事業部門長付
常務執行役員	佐 藤 孝 彦	アルミ板事業の担当、真岡製造所長、真岡製造所設備部長
執行役員	柴 田 順 行	営業全般の担当、鋳鍛事業の担当、原料部長
執行役員	藤 井 拓 己	押出事業、銅板事業の担当、長府製造所長

⑤ 機械事業部門

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	楢 木 一 秀	事業部門長
常務執行役員	大 濱 敬 織	圧縮機事業部長
執行役員	松 田 彰 雄	産業機械事業部長、機器本部長

⑥ 資源・エンジニアリング事業部門

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	田 中 順	事業部門長
常務執行役員	眞 部 晶 平	石炭エネルギー本部長、新鉄源本部長
執行役員	森 崎 計 人	企画管理部、安全品質環境管理部、鉄構・砂防部、都市システム部、プロジェクトサポートセンターの担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬		備 考
	支給人員	支払額	
取締役 (うち社外取締役)	13 (3)	533 (26)	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役2名および監査役1名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	106 (39)	
合 計	19	639	

(注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。

(注) 2. 取締役の報酬は業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。役職位毎の基準報酬額を、年度毎の全社および各事業部門の業績に応じて変動させることで、各事業に対する結果責任を明確にしております。

なお、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動型の報酬制度の対象外としております。

監査役については、取締役報酬などを勘案し、役割に応じた報酬を設定しております。

取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において支給しております。

決定方法としては、取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。

(注) 3. 経営環境に鑑み、平成24年4月より最大10%（平均7%）の取締役月額報酬の減額を行っております。また、当期においては役員賞与は支給しておりません。

(注) 4. 上表に記載した報酬等のほか、平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打ち切り支給として社外監査役1名に対して1百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	北 畑 隆 生	丸紅株式会社	社外監査役
監 査 役	佐々木 茂夫	積水樹脂株式会社 大阪証券金融株式会社 株式会社大阪証券取引所	社外監査役 社外取締役 社外取締役
監 査 役	沖 本 隆 史	第一三共株式会社 富士通株式会社	社外取締役 社外取締役

- (注) 1. 当社と丸紅株式会社との間には、取引関係はございますが、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 2. 当社と積水樹脂株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 3. 当社と大阪証券金融株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 4. 当社と株式会社大阪証券取引所との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 5. 当社と第一三共株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 6. 当社と富士通株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 7. 監査役佐々木茂夫氏は、平成24年5月1日より、岩井コスモ証券株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と岩井コスモ証券株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	取締役会および監査役会 における発言状況
取締役 北畑 隆生	14回中14回 (100%)	—	行政官としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
取締役 山内 拓男	10回中10回 (100%)	—	経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
監査役 池田 義一	14回中14回 (100%)	27回中27回 (100%)	産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 佐々木茂夫	14回中14回 (100%)	27回中27回 (100%)	法曹界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 沖本 隆史	10回中9回 (90%)	18回中17回 (94%)	金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

(注) 取締役山内拓男氏および監査役沖本隆史氏が就任した平成23年6月23日以降、取締役会を10回、監査役会を18回開催しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	100 百万円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	329

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社の重要な子会社のうち、日本高周波鋼業株式会社および海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準の導入検討に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

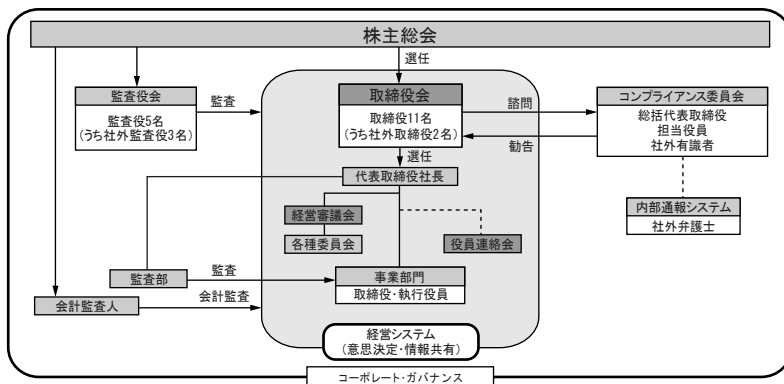
5. 会社の体制および方針

(1) 当社の企業統治の体制

当社は、「委員会設置会社」のように経営の監督と執行を完全に分離するのではなく、会社事業に精通した者が中心になってより機動的な経営を行なう「監査役設置会社」であります。当社の取締役会は、活発かつ幅広く議論が行なわれるよう、社長の他、本社部門で重要な役職を担う取締役、重要な5つの事業部門の長たる取締役で構成し、加えて、より一層の透明性、公正性を担保するため、社外取締役2名を置いています。

また、監査役は、会社法上、3名以上置き、そのうち半数以上を社外監査役とすることが義務づけられていますが、当社はより透明性・公正性が担保され、監査機能が果たされるよう、5名の監査役を置き、そのうち3名は法曹界、金融界、産業界出身の社外監査役で構成されています。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 取締役については、本定時株主総会で選任をお諮りする取締役候補者が選任されますと、取締役10名（うち社外取締役2名）となります。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性及び有効性の検証を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥ 会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(3) リスク管理活動について

当社は、上述(2)の内部統制システムに基づき、各種の社内規程を定め、各職位や全社的な研修を通じながら、その周知徹底を当社ならびにグループ各社にも図っております。

また、当社は、コンプライアンスに対する「感度」の高い組織文化を醸成することを目指して、「リスク管理活動」に取り組んでいます。具体的には、法令や社会の変化を踏まえた全社に共通するコンプライアンスリスクに加えて、各部門が、事業の中にあるリスクを独自に抽出・点検したうえで、各種の社内規程や、マニュアルなどを参照しながら、毎年、リスク管理計画を策定します(P1an)。次に、各部門では、この計画を実行

し(Do)、点検し(Check)、翌年のリスク管理計画に改善点を反映させる(Action)という、一年ごとにPlan、Do、Check、Actionのサイクルを回す活動を行なっています。また、実効性を担保するために、各部門の一年間の活動結果を経営トップが確認したうえで、次年度以降の計画に繋げています。この運用は、グループ各社にも積極的に展開しております。

(4) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります（「中長期経営ビジョン」の概要および取組み状況につきましては、1. (I) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題4ページから7ページに記載しております。）。

(ii) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります（内部統制システムについては25ページから26ページに記載しております。）。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成23年6月23日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

【本プランの概要】

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(i) 本プランの趣旨

当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：持株割合が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

大規模買付者：大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

(ii) 必要情報の提供

大規模買付者に、大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主ならびに取締役会および独立委員会による判断に供するため、その株式買付行為の事前に株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとします。

(iii) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、手順に則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と社外取締役によって構成します。

(iv) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から以下の評価期間を確保したうえで、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものいたします。

対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合	60日間
上記以外の大規模買付行為の場合	90日間

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限とし延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものいたします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものいたします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものいたします。

(v) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものいたします。

(vi) 有効期限

平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) ニュース欄 平成23年4月27日付「株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

④ 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様への承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(連結貸借対照表等は、次ページより掲載しております)